ケアハウスあいびす 月額利用料

- 1 入所時に、保証金として30万円、2人の場合は60万円をお預かり致します。 (保証金は退去時の居室クリーニングや修繕費用に充当しますが、残金は返還します)
- 2 生活費冬期加算として、11月から翌年3月まで4,040円加算されます。 (金沢市は、甲地IV区に指定されており、県が定める金額内の加算となっております)
- 3 入居者が使用する光熱水道費が加算されます。
- 4 その他、施設内で行っている喫茶や外食行事に、参加された場合は実費となります。

対象収入による		利用者負担額	サービスの提供に要する費用			
階層区分 (年間の年金額)		内訳 (a+b+c)	減額分	a 本人負担額	b生活費	c管理費
	円	円	円	円	円	円
1	1,500,000以下	69.900	29.001	10.000	44.810	15.090
	1,500,001~					
2	1,600,000	72.900	26,001	13,000	44,810	15,090
	1,600,001~					
3	1,700,000	75 <i>.</i> 900	23,001	16,000	44,810	15.090
	1,700,001~					
4	1,800,000	78 <i>.</i> 900	20.001	19.000	44.810	15.090
	1,800,001~					
5	1,900,000	81.900	17,001	22,000	44,810	15.090
	1,900,001~					
6	2,000,000	84.900	14,001	25,000	44,810	15.090
	2,000,001~					
	2,100,000	89.900	9,001	30,000	44,810	15.090
	2,100,001~					
8	2,200,000	94.900	4.001	35,000	44,810	15.090
	2,200,001~					
9		98.901	0	39,001	44,810	15,090

- ※ 1 この場合の対象収入とは、前年の収入額に対して法定必要経費を差し引いた額とします。
 - 2 夫婦の場合、 ①お二人の(収入合計 必要経費合計) = 対象収入合計に1/2倍 して得た額をお一人の対象収入とします。
 - ②上記の式により計算されたお一人の対象収入が、150万円以下となる場合は、サービスの提供に要する費用の本人負担額は表の金額より30%減額した金額となります。